

行方市職員人事異動（平成30年4月1日発令）

総務課 人事グループ（麻生庁舎） ☎0299（72）0811

課長級以上

部長級

- ▽総務部長・福田哲也
- ▽企画部長・大久保雅司
- ▽市民福祉部長（兼）福祉事務所長・宮内美佐夫
- ▽経済部長・平山信一
- ▽会計管理者（兼）会計課長・大内由美子
- ▽議会事務局長・飯田 勉
- ▽理事（兼）秘書室長・永峰英明

課長級

【総務部】

▽総務課長・西谷浩一

▽収納対策課長・金田景行

【企画部】

▽企画政策課長・久保田博

▽情報政策課長・高須敏美

【市民福祉部】

▽こども福祉課長・八木峰男

▽介護福祉課長・永作賢司

▽国保年金課長・宮崎美喜代

▽健康増進課長（兼）

子育て世代包括支援センター所長・磯山幸子

▽総合窓口課長・土子範行

【建設部】

▽都市建設課長・小松崎実

▽下水道課長・岡田和之

【経済部】

▽環境課長・羽生宏明

新規採用者（4月1日付）

- ▽滝ヶ崎めぐみ（市民福祉部こども福祉課主事）
- ▽石田恵理子（市民福祉部健康増進課技手）
- ▽角田 勢（市民福祉部総合窓口課麻生総合窓口室主事）
- ▽高桑麻衣（市民福祉部総合窓口課主事）
- ▽松下貴昭（建設部道路維持課主事）
- ▽柏葉玲奈（経済部農林水産課主事）
- ▽谷川太一（経済部農林水産課主事）
- ▽羽生朝末（教育委員会学校教育課主事）
- ▽小林 歩（教育委員会生涯学習課主事）

退職者（3月31日付 課長級以上）

- ▽総務部長・小沼岩雄
- ▽経済部長・箕輪克弥
- ▽会計管理者（兼）会計課長・羽生和弘
- ▽議会議務局長・池嶋正夫
- ▽財産管理課長・方波兒重徳
- ▽収納対策課長・河嶋寛次
- ▽介護福祉課長・平野義明
- ▽国保年金課長・石神勝徳
- ▽健康増進課長（兼）
- 子育て世代包括支援センター所長・駒館佳子

新規採用職員

教育委員会学校教育課 主事 羽生朝末

私は、外国語指導助手事業や窓口文書の收受、教育振興補助事業等の業務に従事しております。

このたびは、子どもたちの未来をつくる教育の事業に携わることができ、とても光栄に思います。それと同時に、その責任を重く受け止めております。先輩方のご指導のもと、各学校ともうまく連携を図りながら事業を進めていきたいと思います。

まだまだ未熟な職員ではございますが、皆さまのお役に立てるよう、努力していく所存です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



9人の新規採用職員です。これからよろしくお願いいたします。

総合窓口課（室）の取り扱い業務の一部変更について

【問い合わせ】

次のとおり、取り扱いが一部変更になりますのでお知らせします。

総合窓口課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

麻生総合窓口室（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

北浦総合窓口室（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

変更内容	変更後	変更前
休日窓口の開設	毎週 土曜日のみ開設（平成 30 年 7 月から） 場所：麻生庁舎 開設時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 業務：証明書の発行 旅券の交付 戸籍届の受領 等 ※個人番号カードの交付（最終土曜日）	毎週 土・日曜日（平成 30 年 6 月まで） 場所：麻生庁舎 開設時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 業務：証明書の発行 旅券の交付 戸籍届の受領 等 ※個人番号カードの交付（最終日曜日）
福祉業務の取り扱い	新規の申請・相談等については、玉造庁舎の担当課です。 ※軽微な手続き等については、麻生・北浦の総合窓口室で対応しますので、事前に電話でご確認ください。	玉造庁舎の福祉関係業務全般を対応
公図の写し	どこの庁舎でも市内の公図が取得できます。（平成 30 年 4 月～）	旧町の公図は旧町庁舎の総合窓口課（室）で取得
網図・図根点の取り扱い	麻生庁舎 税務課で対応（平成 30 年 4 月～） ※対象：市内全地区	各庁舎の総合窓口課（室）で対応

※平成 30 年 7 月以降は、日曜日の休日窓口を閉庁します。日中の戸籍届は、各庁舎の日直（シルバー人材センター）がお預かりします。死亡届に伴う埋火葬許可証の申請（許可）は、土曜日への対応となりますのでご注意ください。

また、年末年始の対応等は、事前の広報等（11 月予定）でお知らせします。

※平成 29 年 12 月から、個人番号カードを利用して最寄りのコンビニエンスストアで住民票・印鑑証明書・課税証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を開始しました。利用時間は午前 6 時 30 分から午後 11 時までです（年末年始を除く）。

詳しくは、総合窓口課にお尋ねください。

「全国一斉特設人権相談」を実施します

【問い合わせ】 総合窓口課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

全国人権擁護委員連合会では、毎年 6 月 1 日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉特設人権相談」を実施しています。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方々からの相談を受け付けます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

■期日 6 月 1 日（金）

■時間 午前 10 時～正午、午後 1 時～午後 3 時

■場所 麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館

※相談料無料、事前予約不要。



犬・猫の避妊、去勢手術の補助金のご案内

【問い合わせ】環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

市では、犬・猫の無秩序な繁殖を抑制し、周囲に対する危害、迷惑の防止を図り、動物愛護および管理について意識の高揚を図ることを目的として、補助金を交付します。

○補助金対象者（要件をすべて満たす者）

1. 行方市に住所を有し、居住している者であること
2. 市税等を完納している者であること
3. 獣医師において避妊、去勢手術を行う者であること

○補助対象動物

1. 補助対象者が飼育する犬・猫
2. 犬については、補助対象年度に登録および狂犬病予防注射を受けていること
3. 補助対象動物は、生後3カ月以上であること

○補助金額

- ▶避妊手術 犬・猫1頭 4,000円
- ▶去勢手術 犬・猫1頭 3,000円

○申請手続等

犬の手術の申請の場合、申請者は、市に飼主として登録をしている方の名前で申請してください。また、(犬・猫ともに)申請者・領収書宛名・振込口座名義は、すべて同じ方をお願いします。

■避妊・去勢手術の効果■

メスの場合

- ①発情がなくなる
- ②オスが集まってこない
- ③子どもが生まれない
- ④危険性がなくなる（犬）
- ⑤生殖器系の病気予防

オスの場合

- ①子どもをませせなくなる
- ②無駄吠え・遠吠え防止（犬）
- ③異様な声で泣かなくなる（猫）
- ④縄張りを争ってケンカしなくなる
- ⑤室内にオシッコをかけて回らなくなる（猫）
- ⑥生殖器系の病気予防



生ごみ処理容器購入費補助制度のお知らせ

【問い合わせ】環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

市では、各家庭から排出される生ごみの減量および資源の再利用の意識の高揚を図ることを目的に、**生ごみを減量化し、堆肥化させる容器を購入する市民**に対して、下記のとおり補助金を交付します。

*購入した生ごみ処理機等の上限は次のとおりです（消費税を除き、100円未満は切り捨て）。

補助対象器	補助金額
コンポスト容器 土壌の表層に設置し、土中の微生物の活動を利用する等の方式による生ごみ処理容器	1世帯につき2基まで（上限3,000円） （ただし、基準額は購入費の1/2とする）
密閉型発酵容器 密閉型で、生ごみ発酵剤を使用する等の方式による生ごみ処理容器	1世帯につき2基まで（上限2,000円） （ただし、基準額は購入費の1/2とする）
電動式生ごみ処理機 電動式で、細かく切り、乾燥式、バイオ式等の方法による生ごみ処理容器	1世帯につき1基まで（上限20,000円） （ただし、基準額は購入費の1/2とする）

○補助対象者条件 行方市に住居登録をしていて、かつ、居住しており、市税等を完納している方

○申請手続等 生ごみ処理容器を購入後、領収書（ただし、商品名（コンポスト等）が明記されたもの）・保証書のコピー（電動式生ごみ処理機のみ）・印鑑および補助金を振り込む金融機関の口座番号等控えを持参の上、環境課までお申し込みください。

4月1日から小児医療福祉制度（マル福）の対象を拡大しました

【問い合わせ】 こども福祉課（玉造庁舎） ☎0299-55-0111

市では、小児を対象に単独マル福事業として、茨城県の助成対象とならなかった児童の医療費の一部助成をしています。

このたび、少子化対策・福祉の充実を図るため、4月1日から対象年齢を拡大することになりました。



■**対象者** 義務教育終了後から18歳の誕生日後の最初の3月31日まで

■**手続きの方法** 該当となる方には個別に通知しましたので、ご確認ください。すでに、障害者・ひとり親家庭でマル福受給者証をお持ちの方につきましては、引き続き現在の受給者証を使用できますので、申請の必要はありません。

■助成の内容

○外来の場合は、一つの医療機関で1日600円（600円未満の場合はその額）を月2回まで自己負担

○入院の場合は、一つの医療機関で1日300円、月3,000円までを自己負担し、それを超える分をマル福で負担します。

※薬局での自己負担はなく、全額をマル福で負担します。

※入院時の食事代や差額ベッド代、健康保険の対象とならない予防接種、薬の容器代・文書代などは対象となりません。

※学校等での負傷は、学校等で加入する「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」が優先となります。

※保険証が変更になった方は、必ず届出をお願いします。

5月20日（日）は、ホームタウンデイズ「行方の日」

【問い合わせ】 アントラズコールセンター ☎0299-82-5555（午前10時～午後4時）

■**日 時** 5月20日（日）14:00キックオフ（11:00開場）

■**開催試合** J1リーグ 第15節 VS ベガルタ仙台

■**場 所** 茨城県立カシマサッカースタジアム（鹿嶋市神向寺26-2）

■**引換券** このページ下の引換券を切り取り、当日お持ちください（受付開始9:30～）。

■**対象者** 行方市内在住、在勤および在学の方

※詳細は、今号23ページの「鹿島アントラズ」のコーナーをご覧ください。

-----（キトリ）-----

A graphic for a ticket exchange coupon. At the top, it says '特別招待・優待チケット引換券' (Special Invitation/Preferred Ticket Exchange Coupon) and 'この引換券で6名様までご利用できます' (You can use this coupon for up to 6 people). On the left is the 'HTD 行方の日' logo. In the center, it says 'HOME TOWN DAYS 行方の日'. On the right, it provides match details: '2018 明治安田生命J1リーグ 第15節', '5月20日(日) 14:00 KICK OFF [開場 11:00]', '鹿島アントラズ vs ベガルタ仙台', 'ホームゲーム会場: 県立カシマサッカースタジアム', and '鹿島アントラズ 検索'.

めざそう 住みよいまちづくり 行政相談のお知らせ

秘書室（麻生庁舎）

☎0299（72）0811

行政相談委員は「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、住民の皆さまの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることなどがありませんら、お気軽にご相談ください。相談は、無料・秘密厳守です。

■日時

5月16日（水）

午後1時～午後3時



○麻生公民館 第2集会室

☎0299（72）1573

根本 憲 行政相談委員

○北浦公民館 講義室

☎0299（35）3777

松下健治 行政相談委員

○玉造公民館 談話室

☎0299（55）0171

新堀文江 行政相談委員

第10回なめがた狂歌 作品募集

生涯学習課（北浦庁舎）

☎0299（35）2111

日常の出来事や心のつぶやきなどを、言葉で五七五七七にのせて狂歌を作ってみませんか。

募集要項および応募用紙は、生涯学習課（北浦庁舎）と各公民館に用意されています。また、市ホームページからもダウンロードできます。皆さまのご応募をお待ちしています。

【第9回なめがた狂歌授賞句】

○茨城県知事賞

「若者が減って近所の夏まつり別の祭りと同じ担ぎ手」

○行方市長賞

「筑波山雲の帽子だ雨降るぞ婆ちゃん得意気象象予報士」

■応募期間

5月15日（火）～6月29日（金）当日消印有効

※審査結果は、市報なめがたおよび市ホームページ上で発表します。入選作品は「作品集」として刊行し、入選者には無料配布します。詳しくはお問い合わせください。

知的障害者巡回相談のお知らせ

茨城県福祉相談センター

☎029（221）4150

茨城県福祉相談センターでは、18歳以上の知的障害者を対象に、巡回相談を行います。

療育手帳の判定、再判定および相談を希望される方は、事前の申し込みが必要になりますので、茨城県福祉相談センターまでご連絡ください。

■期日

6月8日（金）

■時間

午前10時～午後2時30分

■対象

療育手帳をお持ちの18歳以上の方、18歳以上で療育手帳の相談を希望される方

■人数 6人（定員になり次第締切）

■場所

行方市玉造保健センター

■申し込み・問い合わせ

茨城県福祉相談センター

☎029（221）4150

〈キリトリ〉

●この券は2018年5月20日（日）2018明治安田生命J1リーグ 第15節 ベガルタ仙台戦の特別招待・優待チケット引換券です。

●招待、優待の観戦シートは、イーストゾーン（ゾーン指定バックスタンド側2階席）またはサポーターズシート（自由席）となります。但し、イーストゾーンは先着順となり、定員数達した場合は、サポーターズシートとなります。

●この引換券がご利用できるのは行方市在住、在勤、在学の方となります。

ご招待対象者（無料）
アントラーズファンクラブ会員・中高高校生・65歳以上の方

ご優待対象者（1,000円）
上記項目に該当しない行方市在住、在勤、在学の方

●試合当日、本券と観戦されるご本人様が行方市在住・在勤・在学であることを証明するものをご持参のうえ、イベント窓口にお越しください。
（引換開始時間は9:30からとなります）

●キックオフ時間に変更になる場合があります。下記コールセンターへお問い合わせください。

●カシマスタジアム以外の会場へ変更となった場合、本券は無効となります。

○でかこんでください

招待
・ファンクラブ会員
・小中高校生
・65歳以上
優待
・在住
・在勤
・在学

51号バイパス、スタジアム前交差点、水戸方面、バックスタンド、5ゲート、鹿島神宮駅方面、6ゲート、イベント窓口、ホーム奥席、9:30～引換え開始、スポーツセンター、3ゲート、新日産全ゲート、メインスタンド、1ゲート、ピシラー側北、サポーターズシート、イーストゾーン

本件に関する問い合わせ先：鹿島アントラーズコールセンター TEL.0299-82-5555（10:00～16:00）

平成31年4月採用 行方市職員採用試験（前期）

総務課 人事グループ（麻生庁舎）

☎0299（72）0811

平成31年4月採用の試験を、前期と後期の2回実施します。前期は、次のとおり募集します。

なお、後期試験の案内は、市報なめがた8月号に掲載予定です。

■試験区分および採用予定人員（学歴区分・A大学卒等 B短大・高校卒等）

試験区分	採用予定人員	学歴区分	受験資格
一般事務	5名程度	A	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人
保健師	若干名 （身体障がい者）	A	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、または平成31年3月31日までに卒業見込みの人で、自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能な人で、次の（1）～（3）のすべてに該当する人 （1）身体障害者手帳の交付を受けている人 （2）通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人 （3）活字印刷文による出題に対応できる人

上記の受験資格に該当する人であっても、次のうちいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 成年被後見人または被保佐人
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人

オ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

■試験日

- 【第1次試験】
教養試験（論文を含む）・職場適応性検査
7月22日（日）

▽会場 北浦公民館（山田2175）

【第2次試験】

- 集団討論試験・面接試験
9月中旬予定

■受付期間

5月1日（火）～5月31日（木）

■申込書の請求方法

市のホームページから所定の用紙をダウンロードするか、市総務部総務課人事グループに請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に（職員採用試験申込書請求）と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角2サイズ）を必ず同封してください。

なお、申込書は、北浦庁舎総合窓口室、玉造庁舎総合窓口課にも配置してあります。

■資料請求・問い合わせ

行方市総務部総務課人事グループ
〒311-3892
行方市麻生1561番地の9
☎0299（72）0811

※試験案内は、行方市ホームページ（<http://www.city.namegata.ibaraki.jp/>）からもご覧いただけます。



農林水産課からのお知らせ

【問い合わせ】農林水産課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

各種補助金について

平成 30 年度行方市農業機械等導入補助金

▶対象者

農業所得の申告を行っている農業者、農業生産法人、農事組合法人

※本市に住所または本拠を有し、市税等の滞納がないことが条件

▶対象経費

10万円を超える1つの機械等の購入費

※消費税および地方消費税相当額を含まない額

▶補助額

補助対象経費に5%を乗じて得た額とし、10万円が上限

※補助金の交付は、同一年度中1回限り

▶必要な書類

- ①領収書の写し
- ②農業機械等のカタログ
- ③販売証明書の写し（必要に応じて）

▶補助対象外

汎用性がある機械（農業以外に使用できるもの）や家庭菜園用の機械等

（例）トラック類、発電機、刈払機、チェーンソー等

平成 30 年度電気柵等設置費補助金

▶対象者

イノシシによる被害を受けるおそれのある農地に電気柵または防護網を設置する者

※本市に住所または本拠を有し、市税等の滞納がないことが条件

▶対象経費

イノシシ被害対策用の電気柵設備（本体および柵線等資材）の新規購入費

・対象経費の2分の1とし、3万円が上限

※補助金の交付は、同一年度中1回限り

※3者未満の申請の場合、上記と同額を上乗せ補助

※電気柵を3者以上の集団で設置した場合は、その集団へ加算金1万円を交付

イノシシ被害対策用の防護網設備の新規購入費

・対象経費の2分の1とし、1万円が上限

▶必要な書類

- ①領収書の写し
- ②設置場所が分かる位置図
- ③設置した電気柵または防護網のカタログ

平成 30 年度わな猟免許取得費補助金

▶対象者

本市に在住し、わな猟免許を新規に取得した者

※市税等の滞納がないことが条件

※猟友会に加入していることが条件

▶対象経費

わな猟免許講習会受講料、狩猟免許試験申請費用

▶必要な書類

狩猟免許状、対象経費に係る領収書の写し



イノシシ情報！

市では、イノシシによる農作物への被害を防止するため、猟友会に依頼して市内全域の山林等に「くくりわな」を仕掛け、イノシシの捕獲を行っています。猟友会の皆さまには、日頃より多大なるご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

わな付近には、注意標識等が設置されています。山林等への立ち入りについては、十分な注意をするようお願いいたします。また、目撃や被害の情報は随時ご連絡いただけますようお願いいたします。

近年、一般道や宅地周辺での目撃が増加しています。イノシシを目撃した場合には、目を合わせるなどイノシシを刺激したりしないよう注意し、すぐに安全な場所に退避してください。

なお、わなの設置期間は、平成30年5月中旬～平成31年3月です。

平成29年度（平成30年2月末現在）は、市内全域で約120頭捕獲しました。

税金

のお知らせ

クレジットカードで
公金払いができます！

今月の税金

- 固定資産税 第1期
 - 軽自動車税 全期
- 納付期限（口座振替日）
は5月31日です。

クレジットカードで公金支払い

YAHOO! 公金支払い
JAPAN

※ポイントも貯まる

インターネットで 24時間納税できます！

お支払いはとっても簡単！
画面の指示に従って、情報の入力と
確認を行えば手続きは完了します。



ご準備
いただくもの

市税の納付書
(領収済通知書)



ご利用可能な主なクレジットカード



上記のブランドロゴが入ったカードがご利用いただけます。
(他カードも利用できます。詳しくはヤフーHPでご確認を)

■ ご利用方法

※口座振替をご利用の方は、口座振替廃止手続きをされたうえで、ご利用できます。
※車検などで納税証明書の発行をお急ぎの方は、クレジットカード以外の支払方法をご利用ください。



パソコンから

▼ アクセス方法
URLを直接入力

URL <http://koukin.yahoo.co.jp/>

納税！ Yahoo! JAPANで検索



携帯電話から

▼ アクセス方法
URLを直接入力

URL <http://koukin.mobile.yahoo.co.jp/>

QRコードを取り込む

カメラ付き携帯電話で
QRコードを取り込む



対象税目

市県民税(普通徴収)・固定資産税・
軽自動車税・国民健康保険税

利用期間

上記税目の各期納期限まで

決済手数料

納付金額	決済手数料
～10,000円	0円
～20,000円	100円(税別)
～30,000円	200円(税別)
～40,000円	300円(税別)
以降10,000円 増えるごとに	100円(税別) ずつ加算

ご注意

- ◆ 行方市からは領収書は発行しませんので、納付書(領収済通知書)とカード会社が発行する利用明細書などでご確認ください。
- ◆ 金融機関やコンビニエンスストアなど納税窓口や店頭でのクレジットカードによる支払はできません。
- ◆ 軽自動車税をクレジットカードで納付された方には、後日、行方市から継続検査用納税証明書を郵送します。

ご利用手順

見本

- 1 パソコンまたは携帯電話より「Yahoo!公金支払い」にアクセスします。
- 2 「Yahoo!公金支払い」トップページ対象税目から行方市を選択します。
- 3 納付書(領収済通知書)をお手元に用意し、注意事項を確認のうえ、「確認して次へ」ボタンを押します。
- 4 画面の項目にしたがって、クレジット納付用番号をもれなく入力します。入力が終了したら「次へ」ボタンを押します。
- 5 支払い金額を確認し、支払いに使うクレジットカード情報を入力します。入力が終了したら「次へ」ボタンを押します。
- 6 最後に確認画面が表示されますので入力内容を確認し、「支払う」ボタンを押します。支払い手続きが完了します。
- 7 支払い手続き画面を印刷し、記録として残しておくことをお勧めいたします。

【問い合わせ】 収納対策課 (麻生庁舎) ☎ 0299-72-0811

行方市スポーツ大会出場補助金の交付について

【問い合わせ】生涯学習課スポーツ推進室（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

社会体育の振興や奨励を図るため、スポーツ大会に出場する団体または個人に対して市から補助金を交付します。

- ①補助対象となるスポーツ大会は、国、県、公益財団法人日本体育協会（属する専門部も含む）または公益財団法人日本身体障害者スポーツ協会が主催し、市等の予選会を経て市代表として出場する県大会以上の大会（学校体育団体が主催する大会または学校活動の一環として開催される大会等を除きます）
 - ②補助対象者は、市内に住所を有する者および市内に勤務する者または市内に所在する団体で、大会要項等に基づく大会の出場登録選手、監督、コーチ等に該当する者
 - ③補助対象経費は、対象者の大会出場に係る交通費、宿泊費、参加費等
- ※申請については、教育委員会生涯学習課スポーツ推進室まで**事前に必ず**お問い合わせください。

茨城租税債権管理機構による不動産公売を行います

- 公売日時 7月3日（火）
- 入札時間 午後1時20分～午後2時（受付 午後0時50分～）
- 場 所 茨城県水戸合同庁舎5階厚生室（水戸市柵町1丁目3番1号）
- 対象不動産（売却区分番号 30-17）
 - ▶所在：行方市行戸字出戸 190番 外8筆
 - ▶地目：畑・山林・原野 ▶地積：計 14,672㎡
 - ▶見積価額：4,880,000円 ▶公売保証金：490,000円
 - ▶その他：農地については「買受適格証明書」の提出を要します。手続き等については、行方市農業委員会（北浦庁舎）へお問い合わせください。

【問い合わせ】茨城租税債権管理機構 ☎029-225-1221 FAX 029-225-1600
URL <http://www.ibaraki-sozei.jp/>



平成30年工業統計調査を実施します

○平成30年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



工業統計キャラクター・コフレちゃん

経済産業省・都道府県・市区町村

JA なめがた正職員募集

仕事内容 金融・共済・販売・購買業務全般

募集対象 ①平成30年8月採用

②平成31年4月採用

応募期間 平成30年4月2日（月）～5月31日（木）

※応募資格・応募書類・選考方法等、詳しくは、当JAホームページ・電話等でご確認ください。

〈書類の提出・その他問い合わせ先〉

〒311-3832
行方市麻生 3346-25
なめがた農業協同組合
☎0299-72-1812
企画人事課
人事担当：河野

①平成30年度
8月採用正職員は
こちら↓



（仕事開始時期は
相談に応じます）

②平成31年度
正職員は
こちら↓



マイナビ2019